

ケーキならぬ、 スゴロスカ!!

おあま

2012 平成24年

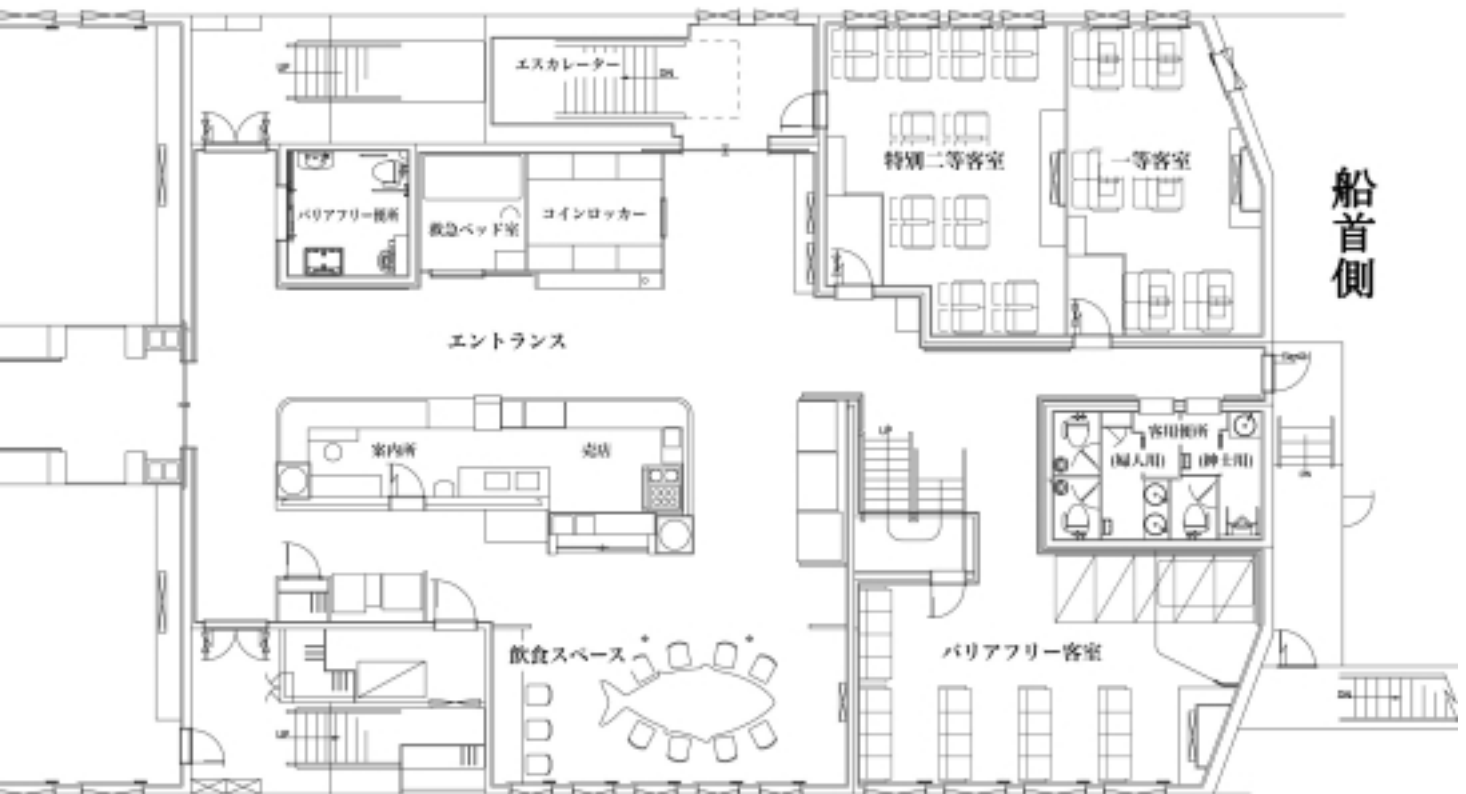
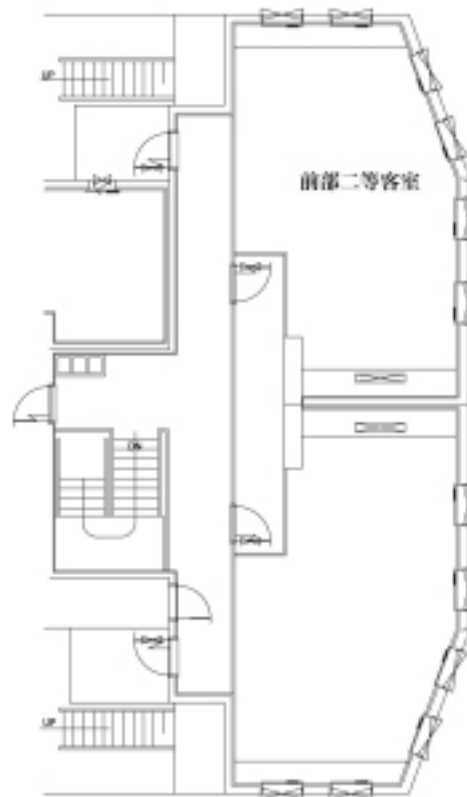
No. 534

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりや山の丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで
明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

バリアフリー客室イメージ



大函丸建造情報

大函丸の建造も12月の進水式に向けて順調に進んでいます。今回は、旅客室の配置やイメージを紹介したいと思います。

大きな特徴は、バリアフリーに対応したエスカレータを設置したことで、階段での乗り降りがなくスムーズに乗下船が行うことができます。また、車椅子での移動も可能でバリアフリー客室も配置していますので、車椅子でも安心して乗船ができるようになります。

新しい客室として、1等客室、ファミリー客室、ペット室を配置したことにより、観光面での集客も期待できる旅客室の配置となっています。

後部二等客室イメージ





材木稻荷神社例大祭 9月9日～11日



日曜日はマグロだDAY



いもほり～大間幼稚園～

9月7日(金)、大間幼稚園の園児と園児のおばあちゃん達でいもほりをしました。このいもは5月に園児とおばあちゃんたちがまいたいもで、大きいいもやいろいろな形のいもがたくさん収穫でき、園児たちは喜んでいました。その後はおばあちゃんと一緒にスイカ割りをしたり、いもがたくさん入ったカレーライスを楽しそうに食べていました。



◀たくさん収穫できたよ!



みんなで食べると美味しいね♪▶

故 泉徳實氏が正六位を受章

平成24年6月27日逝去されました元大間町議会議員の故 泉徳實氏に、叙位(正六位)が発令され、8月30日、大間町長より御遺族への伝達がなされました。

泉氏は昭和50年4月に初当選以来、8期32年の永きにわたり在職し、住民の福祉の向上や漁業をはじめとする産業の振興等、町の発展に尽くした功績が認められ、今回の叙位となりました。



消防だより



こんにちは大間消防署です。
現在、火災や救急要請で各家庭の固定電話から119番通報すると直接大間消防署に入電（携帯電話からの通報は下北消防本部に入電）していますが、平成25年3月5日からは固定電話からの通報も、むつ市にある下北消防本部通信指令課に通報が入り、下北管内の各消防署へ出場指令が出て、現場へ出動するという仕組みに変わります。（左図参照）

通報の際は下記事項に留意し、正確な通報をお願いします。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

《119番通報要領》

★消防が知りたい通報内容4つのポイント

- ◎ どうしましたか？
例) 火事です 救急です 救助が必要です
- ◎ 場所（住所）はどこですか？
例) 大間町大字大間字奥戸下道19-1
消防太郎（世帯主）の家です
注) 屋号は使用禁止
- ◎ 誰が（何が）どうしましたか？
例) 台所から火が出てやけどした人がいます
交通事故だけが人が〇名います
- ◎ あなたのお名前は？ 今おかけの電話番号は？
例) 私は消防次郎（フルネーム）です
37-〇〇〇〇から電話しています

《いざという時、慌てないために》

電話のそばに住所や目標物を書いたメモを貼っておきましょう。

☆ 119番指令台は住所や世帯主名を地図で検索します。

引っ越しの際の連絡やお問い合わせは大間消防署（37-3107）までお願いします。



携帯電話からの119番通報（特に沿岸部）が、北海道の消防本部へ入電することがあります。

通報内容を聴取してから転送するため、出動に時間を要しますので、あらかじめ大間消防署の電話番号（0175-37-3107）を登録しておくことをお勧めします。



平成24年秋の火災予防運動が始まります！

全国統一標語「消すまでは 出ない行かない 離れない」のもと、平成24年10月15日から21日までの7日間にわたり平成24年秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

住民の皆さん、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた「住宅防火いのちを守る7つのポイント」を守り、火災のない安全で安心して暮らせる町にしましょう。

「住宅防火いのちを守る7つのポイント」

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



10 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

| 支給実績（23年度決算） | | | | 0 千円 |
|---------------------------|-------------------------|-----------|-----------------|-------|
| 支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算） | | | | 0 円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度決算） | | | | 0.0 % |
| 手当の種類（手当数） | | | | 2 |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 左記職員に対する支給単価 | |
| 行路死亡人処理作業手当 | 行路病人が死亡し、その死体の処理に従事した職員 | 行路死亡人処理業務 | 死体1体につき 2,000円 | |
| 感染症等防疫作業手当 | 感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員 | 感染予防等の業務 | 従事した日1日につき 290円 | |

（注）平成18年度から、上記2種類の特殊勤務手当となっております。

11 時間外勤務手当（普通会計決算）

| | |
|-------------------------|----------|
| 支給実績（23年度決算） | 6,671 千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算） | 94 千円 |
| 支給実績（22年度決算） | 6,310 千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算） | 97 千円 |

12 その他の手当

（平成24年4月1日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 |
|-------|--|
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合にあっては、そのうち1人については11,000円) ・満16歳から22歳までの子に加算となる額 5,000円 |
| 住居手当 | 住宅借受の職員 ・借家（貸間）限度額 27,000円 |
| 通勤手当 | 交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円 |
| 管理職手当 | 管理又は監督の地位にある職員 ・6級及び人事課長、財政課長 ・5級（副参事は除く） 26,000円 21,000円 |

13 特別職の報酬等の状況

（平成24年4月1日現在）

| 区分 | 給料月額等 | 平成23年度 | |
|----------|------------------|------------------|--|
| 給料 報酬 | 町長 | 685,000 円 | 期末手当 町長 6月期 副町長 1.425月分 議長 12月期 副議長 1.525月分 議員 計 2.95月分 |
| | 副町長 | 549,000 円 | |
| | 議長 | 261,000 円 | |
| | 副議長 | 210,000 円 | |
| | 議員 | 200,000 円 | |
| 退職手当 | 算定方式 | | 支給時期 |
| | 町長 | 685千円×在職月数×0.445 | 任期毎 |
| 副町長 | 549千円×在職月数×0.265 | 任期毎 | |

14 職員の公的負担額（控除額）

（平成24年4月支給分全職員平均）

| 区分 | 金額 |
|-----------------|----------|
| 共済組合掛金（健康保険・年金） | 51,565 円 |
| 所得税 | 8,026 円 |
| 町・県民税 | 15,961 円 |

※特別職は除いています。

15 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 職員数 | | | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---------------------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------------------------|
| | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | | |
| 一般行政部門 (福祉関係を除く) | 議会 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 運転業務退職不補充 |
| | 総務 | 24 | 25 | 25 | 24 | △1 | |
| | 税務 | 3 | 4 | 4 | 4 | 0 | |
| | 労働 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | |
| | 農水 | 8 | 7 | 8 | 8 | 0 | |
| | 商工 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | |
| | 土木 | 4 | 4 | 4 | 4 | 0 | |
| 小計 | 44 | 45 | 46 | 45 | △1 | | |
| 福祉関係部門 | 民生 | 15 | 14 | 15 | 14 | △1 | 窓口業務の強化による増(1) 保育士退職不補充(△2) |
| | 衛生 | 8 | 7 | 6 | 6 | 0 | |
| | 小計 | 23 | 21 | 21 | 20 | △1 | |
| 一般行政部門計 | | 67 | 66 | 67 | 65 | △2 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 12 | 12 | 12 | 12 | 0 | |
| | 小計 | 12 | 12 | 12 | 12 | 0 | |
| 公営企業会計部門等 | 水道 | 3 | 3 | 3 | 3 | 0 | |
| | 下水道 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | |
| | その他 | 7 | 6 | 6 | 6 | 0 | |
| | 小計 | 12 | 11 | 11 | 11 | 0 | |
| 合計 | | 91 [116] | 89 [116] | 90 [116] | 88 [116] | △2 [0] | |

（注）1 職員数は一般職に属する職員数であります。
2 []内は、条例定数の合計であります。
3 職員数には教育長を含んだ人数を掲載しております。

大間町の給与・定員管理等について

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく町職員の給与等の状況をお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (H24.3.31現在) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 22年度の人件費率 |
|------|--------------------------|--------------|------------|------------|-------------|-------------------|
| 23年度 | 6,173 人 | 4,821,768 千円 | 160,004 千円 | 912,543 千円 | 18.9 % | 16.0 % |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

| 区分 | 職員数 A | 給与 | | | 計 B | 一人当たり給与費 B/A |
|--------|----------|------------|-----------|------------|------------|-----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | | |
| 24年度 | 80 人 | 304,347 千円 | 28,625 千円 | 109,015 千円 | 441,987 千円 | 5,525 千円 |
| 給与費の割合 | | 68.9 % | 6.5 % | 24.7 % | 100.0 % | |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額であります。

3 特記事項

平成23年度給与と条例改正により給料を平均0.25%減額としました。

4 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

| 平均年齢 | 平均給料月額 |
|-------|-----------|
| 42.7歳 | 315,940 円 |

②技能労務職

| 平均年齢 | 平均給料月額 |
|-------|-----------|
| 55.6歳 | 341,934 円 |

(注) 一般行政職とは、税務職・保健職・福祉職・企業職・教育職を除いた職種区分です。

5 職員の初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

| 区分 | 分 | 大間町 | |
|-------|-----|-----------|-----------|
| | | 初任給 | 2年後の給料 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200 円 | 185,800 円 |
| | 高校卒 | 140,100 円 | 149,800 円 |
| 保健師 | 大学卒 | 201,100 円 | 212,800 円 |
| | 短大卒 | 188,900 円 | 203,900 円 |

6 一般行政職の級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|----------|------|---------|
| 1級 | 主事 | 9 人 | 16.3 % |
| 2級 | 主査・技師 | 4 人 | 7.3 % |
| 3級 | 係長・主任主査 | 16 人 | 29.1 % |
| 4級 | 課長補佐・主幹 | 15 人 | 27.3 % |
| 5級 | 課長・副参事 | 7 人 | 12.7 % |
| 6級 | 参事 | 4 人 | 7.3 % |
| 合計 | | 55 人 | 100.0 % |

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であります。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務であります。

7 昇給期間短縮の状況

| 区分 | 職員数 | 一般行政職 | |
|------|----------------------------|-------|---|
| | | A | 人 |
| 23年度 | 普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 | 0 | 人 |
| | 比率 | 0.0 | % |
| | B/A | 0.0 | % |
| 22年度 | 普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 | 0 | 人 |
| | 比率 | 0.0 | % |
| | B/A | 0.0 | % |

8 期末手当・勤勉手当

| 大間町 | |
|---------------------|---------------------|
| 1人当たり平均支給額（23年度） | 1,369 千円 |
| (23年度支給割合) | |
| 期末手当 | 2.60 月分 |
| 勤勉手当 | 1.35 月分 |
| | (1.45) 月分 (0.65) 月分 |
| (加算措置の状況) | |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | |

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合であります。

9 退職手当（平成23年4月1日現在）

| 大間町 | | | 国 | | |
|---|----------|----------|---|----------|----------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.50 月分 | 30.55 月分 | 勤続20年 | 23.50 月分 | 30.55 月分 |
| 勤続25年 | 33.50 月分 | 41.34 月分 | 勤続25年 | 33.50 月分 | 41.34 月分 |
| 勤続30年 | 41.50 月分 | 50.70 月分 | 勤続30年 | 41.50 月分 | 50.70 月分 |
| 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28 月分 | 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28 月分 |
| その他の加算措置 | | | その他の加算措置 | | |
| 職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算 | | | 職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算 | | |

(注) 支給割合は国と同じです。また、平成23年度の退職者は6名ありました。

秋の文化行事のご案内

第37回町民文化祭

期日 平成24年11月3日(土)～4日(日)
時間 10:00～16:00
場所 大間町立公民館

第34回大間町音楽祭

期日 平成24年11月4日(日)
時間 9:00～
場所 北通り総合文化センター「ウイング」

第67回市町村対抗青森県民体育大会結果について

8月12日、25日、26日に行われた第67回市町村対抗青森県民体育大会で、大間町の剣道競技が準優勝、陸上競技は石橋学選手が1,500mで第三位というすばらしい成績を残しました。その他はテニス、サッカー、バスケット、水泳、柔道が参加し大間町の代表として日頃の練習の成果を発揮してくれました。

- テニス競技 8月12日 八戸市東運動公園テニス場
 - ・準々決勝 大間町 0-3 平内町
- サッカー競技(下北代表) 8月25日 五戸ひばりの公園サッカー場
 - ・1回戦 大間町 0-1 三戸町
- バスケットボール競技(下北代表) 8月25日 南部町民体育館
 - ・1回戦 大間町 73-34 六戸町
 - ・準々決勝 大間町 57-102 鯉ヶ沢町
- 陸上競技 8月25日 南部町ふるさと運動公園陸上競技場
 - ・男子1,500m45歳以上 第3位 4分59秒24 石橋 学(大間小教諭)
- 水泳競技 8月25日 八戸市南部山健康運動センター温水プール
 - ・男子40歳以上50m自由形 第6位 32秒85 山本 直也
- 剣道競技 8月26日 八戸市南郷体育館
 - ・1回戦 大間町 5-0 六ヶ所村
 - ・準々決勝 大間町 2-0 深浦町
 - ・準決勝 大間町 4-0 鶴田町
 - ・決勝戦 大間町 2-3 七戸町
- 柔道競技 8月26日 八戸市体育館
 - ・1回戦 大間町 2-0 鶴田町
 - ・準々決勝 大間町 1-2 東北町

今月の あいさつ 運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月25日(第4木曜日) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

大間町学力向上研究会

奥戸中学校 教頭 太田眞佐清

学力と生活習慣は大きな関わりを持っていると思います。家庭での生活習慣を改めて見直してみましょう。

規則正しい生活習慣を身に付ける

- ◇起床時刻、就寝時刻を決め、睡眠を充分とる。
- ◇朝食を必ずとる。
- ◇テレビやゲームをする時間を決めて生活する。
- ◇翌日の学習の準備と、その確認をする。

家庭学習の習慣を身に付ける

- ◇時間を決めて勉強させる。
- ◇子どもと一緒に本を読んだり、本の感想を話し合う。
- ◇低学年では、宿題のやり方をしっかり教える。高学年、中学生は目標をしっかり持たせる。

親子の関係を大切にする

- ◇家庭で過ごす時間を大切にする。
- ◇子どもががんばっていることに対しては、努力を認め、励ますようにする。
- ◇家の手伝いなど役割を与え、家族の一員であるという自覚を持たせる。
- ◇学ぶ環境を整え、集中して学習できる雰囲気を作る。



これ以外にも、それぞれの家庭での約束ごとがあると思います。日常の挨拶、食事、身の回りの整理整頓など・・・当たり前のことばかりです。実際は、意外に難しいことでもあります。これらのことをきちんとさせることが家庭生活における保護者の役割であると思います。また、子どもの成長には、子ども自身の心の安定が不可欠です。毎日の家族との会話や表情から子どもの悩みに早めに気づき、共に話し合っていきながら明るい家庭を築きましょう。

いきいき学校通信

大間中学校

平成24年度 生徒会テーマ「We can do it!」

このテーマには、「やってみなきゃ分からない。成功するかもしれないから、まずは、失敗を恐れずに挑戦してみよう。」という思いが込められています。一つひとつの活動における質を高め、さらに新しいことにも挑戦していくという「生徒自らの手で作り上げる生徒会活動の推進」が、今年度の生徒会活動の柱となっています。

生徒自身が持てる力を最大限に発揮して、成就感や充実感を得られることで「自分は生徒会の一員だ」という意識を高めたり、仲間が努力する姿を見て、仲間の良さや大切さに気づくことで連帯感を高めていき、充実した学校生活を送れるような生徒会活動を展開しています。



↑ ブルーマリンフェスティバルに参加する1・2年生

青森県中学校体育大会夏季大会に、総勢71名が参加！ 東北大会には、陸上・柔道・剣道の総勢11名が出場！ 全国大会には、剣道男子団体、剣道個人男子佐々木貴也君、 女子個人古川黎乃さん（3年連続出場の快挙達成）！

今年度の県中学総体は、野球、ソフトボール、陸上競技、剣道、柔道の5競技に、全校生徒162名中、71名が参加・出場しました。これは、全校生徒の約44%の選手団ということで、もちろん過去最高の成績でした。また、県中学総体を勝ち抜き、陸上競技、剣道、柔道の3競技で計11名が東北大会に出場し、剣道個人女子に出場した古川黎乃さん（3年）は、決勝で惜しくも敗れましたが、堂々の第2位、また、全国中学校剣道大会（埼玉県開催）女子個人戦でも、ベスト8というすばらしい成績を収めました。



← 東北大会女子個人第2位の古川黎乃さん（右から2番目）

青森県軟式少年野球大会むつ下北地区予選 大間中クラブ 初優勝！

去る7/21(土)~23(月)、大畑あさひな丘球場を主会場に、青森県軟式少年野球大会むつ下北地区予選が開催され、大間中学校野球部が「むつ下北地区優勝」を成し遂げました。6月の地区中体連夏季大会では、決勝で田名部中に敗れ、準優勝となりましたが、7/14(土)~16(月)に開催された県中学総体での試合経験を活かし、今大会では見事に優勝を飾り、2大会連続での県大会出場となりました。

また、7/29(日)に行われた、北通地区地域安全野球大会でも優勝、8/11(土)~12(日)に行われた東北少年新人軟式野球大会むつ支部予選では第3位と、今年度の野球部はすばらしい活躍をしています。





スポーツの秋 到来!!



今年は残暑が厳しかったですが、ようやく涼しくなってきましたね♪
この涼しい時期に、スポーツを始めてみてはいかがでしょうか!?



運動にはさまざまな効果があります

- ①疲れをリセット
- ②ストレス解消
- ③ダイエット



心と体のリラックス
&
疲労回復効果



運動の注意点

- ①食後は1時間程休んでから行いましょう
- ②水分補給をしっかりと行いましょう
- ③準備運動をして、ケガに気を付けましょう



仕事で忙しい方へ

仕事で忙しいという方は、週末に体を動かしてみてもいかがですか?週末だけでも、1週間分の疲れをリセットしてくれる効果があります。また、友人や家族とのコミュニケーションにも役立ちますよ。



体を動かすのが苦手な方へ

ウォーキングがおススメです。お金もかからず、道具も必要ないので、気軽に始めることができます。



ウォーキング会のお知らせ

10月5日(金)、19日(金)にウォーキング会を実施します。
この機会に、みんなで集まって、楽しく体を動かしてみませんか?
詳しくは、保健行事下のお知らせをご覧ください。

みんなで楽しく
歩きましょう♪




10月の保健行事

**BCG
三種混合(DPT)予防接種**

日時 10月1日(月)

対象者 BCG 平成24年4月2日~平成24年7月1日生
三種混合 平成17年4月2日~平成24年7月1日生



ヒブ・肺炎球菌予防接種

日時 10月9日(火)

対象者 平成19年10月10日~平成24年8月9日生

場所 大間病院外来


※接種には、役場 住民福祉課への予約が必要です(1週間前まで)

1歳6カ月児健診

日時 10月16日(火)

対象者 平成23年1月~23年4月生

場所 総合開発センター



3歳児健診

日時 10月23日(火)

対象者 平成21年2月~21年4月生

場所 総合開発センター

※子どもの健診、予防接種については対象者あてに個別に通知します。


サロンぬくもり

日時 10月2日(火)、16日(火)

場所 大間公民館

時間 13:00~15:00

精神保健福祉ボランティアとお茶など飲みながらお話しませんか?



心の健康相談

日時 10月2日(火)

場所 大間公民館

時間 13:00~15:00

サロンぬくもりの際、保健師が心の健康相談を受け付けています。

☆ウォーキング会のお知らせ☆

日時: 10月5日(金)、19日(金) どちらも10時集合で、11時30分終了予定です。
場所: 総合開発センター

※どなたでもご参加いただけますが、ウォーキング中の事故やけが等の責任は、一切負いかねますので、安全には十分お気を付けてください。

※雨天時は施設内にて運動を行います。飲み物、タオルを用意してお集まりください。

☆申し込み☆
役場住民福祉課
保健師
☎37-2111

＋ 病院だより No.176 今月の担当医 内科医長 高橋 礼

血管迷走神経性失神について

時々、失神をする方に会いますので、失神について書こうと思います。「しっしん」というと、私たちは「短い時間の意識消失」と「皮膚にできたブツブツ」の二通りを思い浮かべますが、ここでは前者について述べます。

今回書くのは血管迷走神経性失神という、名前は難しい失神です。神経心臓性失神・神経調節性失神・迷走神経反射などと呼ばれることもあります。どれも名前が難しいですが、実際にはありふれており、よく痛みやストレスに伴って起きる失神です。意識消失に先立って、温かさや吐き気を感じて気が遠くなるという感覚があり、脱力と発汗が同時に起きることもあります。よくない知らせや気が動転するような状況、また病院内で痛みを伴う処置など、何かストレスになることを予測すると、まず交感神経系が緊張し、それに伴い脈拍数が増加し、血圧が上昇します。ストレスになる出来事が起こった直後またはその最中に、交感神経系の緊張が急激に低下したり、副交感神経系の機能が急激に高まったりすることで、末梢血管が拡張したり徐脈（脈が遅くなること）になったりして血圧が低下し、姿勢が保持できなくなり転倒し意識を失います。

体が水平な姿勢になると、数秒以内に皮膚の色や脈拍は正常になり、意識を回復します。意識消失の後に短い時間の徐脈や数回の痙攣が起きることはありますが、それらの症状が続くことはありません。通常は30秒以内に自然に回復し、後遺症はなく、気絶するまでの出来事を思い出すことができます。

この失神は頻度が多いですが、私たちとしては他の要因による失神ではないかということが気になります。院内で起こったものであれば状況がわかりやすいのですが、他の場所で起きたものであれば話を聞いた上で血液検査や心電図等の検査を行うことがあります。

障害者虐待防止センター（平成24年10月新設）

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（「障害者虐待防止法」）が成立し、平成24年10月1日から施行されることになりました。

町でも、平成24年10月に障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待、権利の侵害の防止に努め、虐待の早期発見・早期対応が可能となる仕組みを整え、地域の関係機関と協力を図り支援体制を強化します。

◎町障害者虐待防止センターの主な業務

- 養護者による障害者虐待の通報又は届出の受理
- 障害者福祉施設従業者等による障害者虐待の通報又は届出の受理
- 使用者による障害者虐待の通報又は届出の受理
- 養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して相談、指導及び助言
- 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他の啓発活動

障害者虐待防止相談窓口（10月1日に開設） ▼月曜～金曜日 8時30分～17時15分（夜間、祝・休日は役場当直室）
大間町役場 住民福祉課 ■電話 37-2111（内線25）

民生委員・児童委員の紹介

全国23万人の民生委員・児童委員は、全国民生委員児童委員連合会が提唱している民生委員・児童委員「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言および「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」のもと、地域の特性を活かした安全で安心なまちづくりを推進しています。

大間町民児協においても、社会福祉協議会、消防団、町内会等関係機関・団体によるネットワークとの連携を密にしながら万が一の災害時には、要援護者の把握と安否確認に努めます。

また、通常の委員活動も並行して行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

※ 担当の委員は下記のとおりです。

☎ 住民福祉課：民児協担当 ☎37-2111（内線20）

大間町民生委員・児童委員

（市内局番は省略しています）

| 氏名 | 電話番号 | 担当地区・町内会 |
|-------|---------|----------------|
| 畠山 章 | 3 5 1 7 | 美島町・朝日町 |
| 奥本 征雄 | 2 1 4 0 | ときわ町 |
| 松谷 慎子 | 2 3 9 9 | 割石・日和町 |
| 目時 浩美 | 4 5 1 0 | 汐見町・美島町 |
| 中新 幸子 | 2 0 5 4 | 日和町・カットシ |
| 蛸子 研三 | 3 5 5 3 | 日和町・カットシ・第二町内会 |
| 泉山 英子 | 2 5 3 4 | ときわ町 |
| 伊藤あき子 | 3 4 6 7 | 東浜町・浜町・台場町・細間道 |
| 山田 征英 | 4 4 4 3 | 上町・山道・第二町内会 |
| 若山もと子 | 4 1 1 0 | 細間道・第一根田内 |

| 氏名 | 電話番号 | 担当地区・町内会 |
|-------|---------|--------------|
| 佐藤 敬子 | 3 8 3 5 | 第二根田内 |
| 佐々木榮子 | 3 6 5 2 | 向町 |
| 菊池 弥生 | 3 0 1 7 | 上仏町・浜町第一（一部） |
| 山本 稔 | 3 5 6 6 | 浜町第一・浜町第二 |
| 和田八重子 | 3 0 5 1 | 材木 |

大間町主任児童委員

| 氏名 | 電話番号 | 担当地区 |
|-------|---------|------|
| 熊谷 房子 | 2 8 2 2 | 大字大間 |
| 眞柄 生枝 | 2 8 0 6 | 大字奥戸 |

平成25年度 大間幼稚園児募集について

平成25年4月からの大間町立大間幼稚園児を次のとおり募集しますので希望する方は期日までにお申し込みください。

- 1 申込期日 平成24年11月1日(木)から平成24年11月30日(金)まで
- 2 入園料等 (平成24年度の実績です。新年度は変更になる場合があります。)
 - 入園料 (入園時) 5,000円
 - 保育料 一律(月額) 5,000円
 - 諸費・教材費 一律(月額) 1,800円程度
- 3 募集対象児童
 - 3歳児・4歳児・5歳児(平成19年4月2日生～平成22年4月1日生)
 - ※平成25年4月から通園できる方
 - ※ただし、3歳児については定員15名、4歳児・5歳児は若干名とし、応募者多数の場合は抽選とします。なお、その際は、受付順に抽選くじを引いていただきます。
- 4 入園願書について
 - 大間町教育委員会と幼稚園にあります。
- 5 提出先
 - 大間町教育委員会 ※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。

疑問などがありましたら、大間町教育委員会教育課までお問い合わせください。

☎ 大間町教育委員会教育課(担当:御殿敷) ☎37-2103

平成24年度 大間町後期狂犬病予防注射日程表のお知らせ

| 月 | 対象地区 | 実施場所 | 実施時間 |
|-----------|-------|----------|-------------|
| 10月15日(月) | 第二ときわ | 蛸子写真館附近 | 10:00～10:10 |
| | ときわ | ときわ町営住宅前 | 10:15～10:25 |
| | 朝日 | 伊藤清美氏宅前 | 10:30～10:40 |
| | 美島 | 下手浜漁港港内 | 10:45～10:55 |
| | 美島 | 奈良宏一氏宅前 | 11:00～11:10 |
| | 汐美 | 伝法昭一氏宅前 | 11:15～11:25 |
| | 割石 | 新田彦一氏宅前 | 11:30～11:40 |

| 月 | 対象地区 | 実施場所 | 実施時間 |
|-----------|------|--------------|-------------|
| 10月15日(月) | 日和 | 田村音楽教室前 | 13:10～13:20 |
| | 浜町 | 大間町公民館前 | 13:25～13:35 |
| | 上町 | 伊藤利文氏宅付近 | 13:40～13:50 |
| | 根田内 | 山本春雄氏宅付近 | 13:55～14:05 |
| | 向町 | 向町漁協倉庫前 | 14:15～14:25 |
| | 上仏 | 旧奥戸屯所前(黄金屋裏) | 14:30～14:40 |
| | 浜町 | 旧真柄商店付近 | 14:45～14:55 |
| | 材木 | 農村婦人の家前 | 15:00～15:10 |

※飼い犬には、一生涯に一回の登録と、年一回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。登録されていない生後91日以上の子犬をお持ちの方も必ず受けさせてください。室内犬も登録を義務付けられていますので、必ず登録して下さい。

また、飼い犬が死亡したり、行方不明や飼えなくなった場合は役場窓口に届け出が必要です。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)

子育て「イッサ」サークル

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか?もちろん参加無料!

対象者: 0才～保育園/幼稚園入園までのベビー&ママ

開催日: 10月2日(火)、9日(火)、15日(月)、22日(月)

時間: 午前10:00～12:00

場所: 総合開発センター2階(和室)

問い合わせ・連絡先: 住民福祉課 保健師

電話: 37-2111 (内線21・22)

特設行政相談所を開設します

10月15日(月)から21日(日)は、『行政相談週間』です。

行政相談員は総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。(無報酬のボランティアです。)

大間町では特設行政相談所を下記の日程で開設します。

◆日 時 平成24年10月17日(水)
10:00～14:00

◆場 所 大間公民館2階

◆相談担当者
・行政相談員: 稲葉 保
・青森行政評価事務所相談官1名

～ 大間町にお住まいのみなさま ～

11月1日から大間町全域で「フレッツ光」のサービスが提供開始されます。
ただいま、お申し込み好評受付中!!

大間町にお住まいのみなさまへ朗報です。

このたび、大間の町内でNTT東日本が提供する、インターネット接続サービス「フレッツ光」がご利用いただけるようになります!

是非、この機会に高速インターネット・お得なひかり電話・多彩なテレビサービスなどをご利用いただける「フレッツ光」にお申し込みください。詳しい内容は下記のお問合せ先へご連絡ください。

く「フレッツ光」サービス提供地域 大間町全域 (大字大間、大字奥戸)

☆サービス提供開始日 平成24年11月1日(木)
☆事前受付開始日時 平成24年9月13日(木) 午前9:00
く「フレッツ光」に関するお申し込み・お問合せ先
◎お電話の場合
NTT東日本フレッツ受付センター
フリーダイヤル 0120-116116
受付時間:午前9時～午後7時(年末年始を除く)
◎インターネットの場合
フレッツ公式ホームページ <http://flets.com/>

☆大間町町内での取扱い
フレッツ光に関するお申し込みについては、左記の受付センターのほかにも代理店が多数ありますが、大間町町内では、大間町商工会でお申し込みを受付することができますのでお問合せ下さい。
大間町商工会 ☎37-2233

※提供地域内でも、サービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合があります。

青森県東部海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

この縦覧期間は、9月1日現在で申請等により調整した海区漁業調整委員会選挙人名簿への登録を確認することができる期間です。

この選挙人名簿に登録されていない方は、選挙権を有していても投票することができなくなります。申請受付期間中に、都合により申請できなかった方などは、ぜひ縦覧し、ご確認ください。

縦覧期間 10月20日(土)～11月3日(土) 午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日・祝日の閉庁日に縦覧を希望する方は、事前に連絡ください。

縦覧場所 大間町役場

☎ 大間町選挙管理委員会 ☎37-2111

津軽海峡・大交流フォーラム開催

2013年4月、大間・函館航路に新フェリー「大函丸」が登場。そして2015年、北海道新幹線・新函館開業という絶好のチャンスをはかえた今、津軽海峡圏をひとつの観光エリアとしてとらえ、手をつなぎ合って行動を起こしていく必要があります。

函館・道南と下北半島の結節点・大間に集まっていたら、この津軽海峡圏の可能性を大いに語り合い、発信する一日とするため、津軽海峡・大交流フォーラムを開催致します。

第1部：講演

立教大学観光学部清水慎一特任教授による講演 「函館・下北の観光連携を実現するために！」

第2部：大討論カフェ

3つのテーマに分かれ本音を語り合しましょう。

第3部：全体会

大討論カフェでのトピックスを共有、大間町観光まちづくり会議でのアクションプランを発表 ※参加費無料となりますので町民の方々の参加をお待ちしております。

第1部、第3部の参加は自由となります。

第2部の参加希望者は大間町産業振興課 0175-37-2111 (10月9日) まで申込みください。

◆第1部講演 14:30～15:50予定 ◆第1部～第3部 14:30～17:30
日時:平成24年10月13日 会場:北通り総合文化センター「ウイング」

北通り安全・安心フェスティバルのバス運行表

| | | | |
|-----------------------|------|--------------------|------|
| 平成24年10月6日(土) | | ウイングにて | |
| ◆奥戸・材木地区の運行コース及び運行時間◆ | | ◆大間地区の運行コース及び運行時間◆ | |
| 材木農村婦人の家前出発 | 9:00 | 下北バス中磯停留所 | 9:00 |
| ↓ | | ↓ | |
| 下北バス黒岩停留所 | 9:03 | 朝日町停留所 | 9:15 |
| ↓ | | ↓ | |
| 小奥戸停留所 | 9:10 | 山崎石油店前 | 9:18 |
| ↓ | | ↓ | |
| ウイング到着 | 9:20 | ウイング到着 | 9:25 |

以上のようになりますので乗り遅れの無いようにお願いします。

問 大間警察署 ☎37-2211

青森県 河川砂防課からのお知らせ②

- 地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか・・・水辺サポーター制度
県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援を行っています。



支援の内容は、

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- ・活動団体名を記した看板を設置します
- ・ボランティア保険へ加入を支援します

詳しくは青森県庁ホームページ
<http://www.pref.aomori.lg.jp/>へアクセスし、「水辺サポーター」を検索。

- お問い合わせ、お申し込み
県土整備部 河川砂防課 企画防災グループ ☎017-734-9662
下北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎0175-22-1231

青森県八戸工科学院平成25年度学生募集

- ◇科名、定員及び期間

| | | | |
|------------|-----|-----|---------------------------|
| 機械システム工学科 | 25名 | 2年間 | (NC工作機械・アルゴン溶接・CAD等) |
| 自動車システム工学科 | 30名 | 2年間 | (2級自動車整備士の養成) |
| 設備システム工学科 | 20名 | 2年間 | (空調・給排水衛生・電気設備等の設計・施工・管理) |
| 制御システム工学科 | 25名 | 2年間 | (制御対象装置の設計・製作・プログラミング・保守) |
- ◇応募資格
志望学科に対する興味と強い就職意識を有する高等学校卒業者(平成25年3月卒業見込みの者を含む)
- ◇願書受付期間 平成24年10月9日(火)～11月8日(木)
- ◇試験日 平成24年11月15日(木)
- ◇年間経費 授業料・・・年額118,800円(年4回の分納)(平成24年度実績)
教科書・作業服・用品等として、2年間で約8～10万円程度必要です。
※資格取得受験料等は実費となります。
- 問 青森県立八戸工科学院 学生係 中野、工藤
〒039-2246 八戸市桔梗野工業団地二丁目5-30 ☎0178-28-6811 FAX 0178-28-6815

軽油引取税と不正軽油について

軽油引取税とは、バスやトラック等の燃料である軽油の引取り(購入など)に対して、1リットルにつき32円10銭が課される県税です。不正軽油とは、知事の承認を受けずに軽油に重油や灯油を混ぜた油などで、軽油と偽り販売・使用されているものです。この不正軽油の製造、販売および使用等は脱税行為であり、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

また、不正軽油は、本来納めるべき軽油引取税を不正に免れるだけでなく、環境汚染や不法投棄など様々な被害をもたらします。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

- 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- 著しく廉価な軽油を売り込みにきた。
- 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

- 問 下北地域県民局県税部 ☎22-8581(内線207)

◆むつ科学技術館だより◆

【10・11・12月つくってたいけん工作教室のお知らせ】

土曜日・日曜日に、身近にあるもので簡単に作れる工作教室を開催しております。
参加費やご予約は必要ございません。開催場所は、館内の「つくってたいけん工作コーナー」です。
開催時間は、11：00～16：00です。10月6日(土)からは、『オリジナルキーホルダーをつくろう!』を開催する予定です。

※工作内容は変更になる場合もございます。

【理科実験・観察のお知らせ】

毎週日曜日に1階探求コーナーにて、理科実験を開催しております。事前の申し込みや参加料などは必要ありませんので、当館へお越しの際はぜひ実験にご参加ください。

11：00～11：30 / 『ドライアイスの不思議を調べよう』 14：00～14：30 / 『超低温の世界を調べよう』

※10月13日(土)は停電のため臨時休館致します。ご了承下さいませ。

☎ 025-2091 Fax25-2092 《URL》 <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

「原子力発電施設等安全対策等研修」開催のご案内

県では、原子力施設のメンテナンス業務に必要な知識や技術のための研修を開催します。

原子力分野に全く経験のない方も歓迎しますので、お気軽にお問い合わせください。

○主な研修予定 ・特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

開催日：12月17日(月)～18日(火) 2日間

目的：原子力発電施設等において作業従事するうえで必要となる「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者」資格取得を目的とする。

*その他、詳細については、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

○申し込み〆切 10月17日(水)

○研修場所 東北町 (株)青森原燃テクノロジーセンター

○受講料 無料

○お問い合わせ (株)青森原燃テクノロジーセンター

☎0175-63-4671 FAX 0175-63-4681 HP <http://www.agtcnic.co.jp>

○担当 青森県エネルギー総合対策局 原子力立地対策課

ほほえみフロテューサー講習会

おもてなしの向上、ほほえみあふれる地域作りをしてみませんか。開催団体を募集しております。詳しくは下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

◆実施期間 平成25年3月31日まで

◆募集团体 住民・ボランティア団体等

☎ 公益社団法人青森県観光連盟 太田

☎017-722-5080 FAX 017-722-5081

E-mail yuusei_oota@aomori-kanko.or.jp

表示登記無料相談会開催

日時：平成24年11月3日(土)

午前10時～午後3時30分

会場：青森市「青森市民ホール1階会議室1」

弘前市「弘前市総合学習センター

3階第1研修室」

八戸市「八戸市福祉公民館 会議室」

電話による相談

「調査士会館事務局電話 017-722-3178」

「土地家屋調査士」は、表示に関する登記・筆界特定手続の専門家です。あなたにかわって登記及び筆界特定手続を代行いたします。土地の境界問題でお困りの方、その他の建物や土地の表示に関する登記・筆界特定手続などに関してご相談承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

☎ 青森県土地家屋調査士会 ☎017-722-3178

◆ペット講習会◆

ペットの信頼と絆を深め、たがいの幸せを築くためのペットのしつけ方を勉強してみませんか。

飼い主さんはもちろん、これから飼いたいと思っている方もお気軽にご参加ください。

〈日時〉 11月10日(土)13：00～15：00

〈場所〉 プラザホテルむつ (むつ市下北町2-46)

〈講師〉 青森県動物愛護センター 獣医師 藤本 道志 先生

〈演題〉 トレーニング理論に基づいた犬猫のしつけ方について ～しつけの悩みにお答えします～

〈参加費〉 無料 〈定員〉 60名(先着順)

〈申込方法〉 11月5日(月)までに電話・FAX・メールにて申し込み (FAXまたはメールにて申し込みをされる場合は、氏名・住所・連絡先電話番号を必ず明記してください)

〈ご注意〉 机上講習になりますのでペットの同伴はできません。未就学児の参加はご遠慮ください。

〈申込・問合せ先〉 青森県下北支部獣医師会

☎/FAX0175-23-6858 E-mail:shimovet@jomon.ne.jp

🌊 大間温泉 🌊

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前9時～午後9時

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前8時～午後9時

■今月の休館日 2日、9日、16日、23日、30日

*指定された駐車場に駐車してください。

「わが家のめんこ」も募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。

掲載を希望される方は、毎月10日までに右記のものを持参のうえ、役場企画経営課までお越しください。

必要なもの

- 掲載したい子どもの写真
- 子どもの名前、年齢(○歳○ヵ月)
- ひと言コメント
- 保護者の名前、住所

問 役場企画経営課
☎37-2111 (内線53)

お気軽に
お問い合わせください♪



わたしたちの町

平成24年8月末現在()前月比



| | 人 口 | 男 | 女 | 世 帯 数 |
|----|------------|------------|------------|------------|
| 総数 | 6,142(- 7) | 3,160(- 8) | 2,982(+ 1) | 2,569(+ 1) |
| 大間 | 4,739(- 4) | 2,453(- 4) | 2,286(± 0) | 2,014(- 1) |
| 奥戸 | 1,212(- 3) | 607(- 4) | 605(+ 1) | 481(+ 1) |
| 材木 | 191(± 0) | 100(± 0) | 91(± 0) | 74(+ 1) |

戸籍の窓

8月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



辻 優香(寿人) 中塚 寅一(昌樹)
柳谷 梨央(亮) 傳法 海美(拓也)

編集室のひと言

少し前まで暑い暑いと言っていましたが、風の冷たさや空の色、日没の時間も早くなり、ようやく秋めいてきましたね。秋といえば食欲の秋・文化の秋・スポーツの秋とさまざまな秋がありますが、みなさんはどのような秋を過ごされますか？私は断然食欲の秋です！(笑)
わが家は毎年この時期になると父が採ってきた舞茸が食卓にのびります。今年も美味しい舞茸を食べられることを期待して待ちたいと思います(*0*)♪

ご結婚 おめでとう



(松田 光司(青森市)
新田 恵美(大間町))

広報 **おおま** 第534号 発行日：2012年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175) 37-2111 夜間・休日専用(0175) 37-2824

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

おくやみ 申し上げます



七島 弘道 76歳 亀谷 久子 62歳
岡村 たち 67歳 佐々木欣明 95歳
中嶋 光政 75歳 竹内 教 60歳
田中 忠治 83歳 山本 さよ 91歳